

## 再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（自転車通行空間整備事業）				
地区名	一般県道内津勝川線他1路線				
事業箇所	春日井市松新町地内始め				
事業のあらまし	<p>本路線は、春日井市南部から春日井市北部へ至る春日井市内の交通ネットワークにおける幹線道路である。本事業区間は、春日井市が策定している自転車活用推進計画において選定されたネットワーク路線であり、当該工区は春日井市南部と名古屋市が隣接した箇所となっており、自転車利用者も多いことから早期に整備することを望まれている区間である。このため、安全で安心な自転車利用環境の創出に向けて、自転車通行空間の整備を行うものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>自転車通行空間設置による自転車利用環境の整備</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時 (2020年度)	再評価時 (2025年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2021年度～ 2026年度	2021年度～ 2030年度	関係機関協議の長期化による 事業期間の延伸	
	事業費（億円）	1.1	1.1	—	
	経費内訳	工事費	0.5	0.5	—
		用補費	0.0	0.0	—
	その他	0.6	0.6	—	
事業内容	自転車通行空間設置 延長 L=5.75km 幅員 W=22.0m 2車線	自転車通行空間設置 延長 L=5.75km 幅員 W=22.0m 2車線	—	—	
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>本路線は春日井市自転車活用推進計画において選定されており、自転車利用者が多い状況である自転車通行空間整備を行うことで安全で安心な自転車利用環境の創出が見込まれる。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>前回評価時から状況の変動要因はなく、引き続き整備の必要がある。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>依然として安全・円滑な交通に支障をきたしており、引き続き整備の必要がある。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>		



	完了が見込まれるため。
<b>Ⅲ 対応方針</b>	
<b>継続</b>	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
<b>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</b>	
<p>■対象（事業完了後5年目）    □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>交通量、旅行速度、混雑度、安全性の改善状況等</p>	